

「第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画（素案）」
に関する市民意見の募集（パブリックコメント）について

◆実施概要

1 公表資料	第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画（素案）
2 公表方法	<p>閲覧場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務局 こども未来課 ・ 教育委員会事務局 金光分室 ・ 教育委員会事務局 寄島分室 ・ 市ホームページ（電子データ）
3 募集期間	<p>令和2年1月10日（金）から令和2年1月28日（火）まで</p> <p>※直接提出の場合は、休日・休館日を除く閲覧場所窓口の受付時間内での受付とする。</p>
4 応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内に住所を有する者 ・ 市内の事業所等に勤務する者 ・ 市内の学校に在学する者 ・ 市内に事業所用を有する法人その他の団体
5 提出方法	<p>任意の様式又は所定の「意見書様式」により、氏名、住所、連絡先、意見等を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出いただく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直接提出 閲覧場所 ・ 郵 送 〒719-0243 浅口市鴨方町鴨方 2244 番地 2 浅口市教育委員会事務局 こども未来課 宛 ・ F A X 0865-44-7602 ・ インターネット 市ホームページ（電子申請システム）からこども未来課へ
6 意見の 取扱い等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提出された意見については、回答（市の考え方）と併せて市ホームページにおいて公表し、個々の意見に対して、直接回答しない。 ・ 原則、意見は原文のまま取り扱うこととするが、個人等が特定できるような内容では公表しない。 ・ 応募資格を満たさない、又は確認できない場合は、意見を受理しない。 ・ 賛否のみの意見や趣旨の不明瞭な意見については、回答しない。

◆実施結果

意見の受付件数 18 件

第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画（素案）
に対する市民意見（パブリックコメント）と市の考え方

No.	1
ご意見	<p>第4節 子育て環境に対する総合的な評価について、小学生保護者が「子育てしやすいまちだと思ふ」割合がほぼ横ばいで、「子育てしやすいまちだと思わない」が増えています。なぜ、この回答だったのか、理由がわかりませんが、小さいお子さんがいる保護者は、親の目線からお金の面で助かっているのかな、と思いました。</p> <p>小学生保護者は、子ども自身がいい環境なのかを重視するのではないかな、と感じました。</p> <p>学校から帰って宿題をしたあと、友達と気軽に集まって遊ぶ場所が少ないと思います。休日は親と車に乗って遊びに行けますが、平日は外遊びができないのではないかな。と思います。</p> <p>脳の発達のためにも外遊びが大事だと、育児本にもよく書かれています。ご検討をお願いします。</p>
素案該当ページ	31 ページ
ご意見に対する市の考え方	<p>アンケート調査では、「浅口市は子育てしやすいまちだと思ふか」の問いに対して、5年前の調査と比較して、小学生保護者が「子育てしやすいまちだと思ふ」と回答した割合が1.9%増加し、「子育てしやすいまちだと思わない」と回答した割合が1.6%増加しています。</p> <p>小学生が友達と気軽に集まって遊ぶことのできる場所については、【計画（素案）49 ページ〈公園などの子どもの遊び場の整備〉】に記載のとおり、身近なコミュニティ広場の整備支援や大型遊具のある総合公園の環境整備を行っているところです。こうした公園のほか、公民館や体育館、武道館等の公共施設についても、利用申請のうえご使用いただくことも可能です。なお、夏季休業中に天草体育館において、子どもの遊び場を開設しており、今後も既存施設を活用した子どもの遊び場の確保に努めてまいります。</p> <p>いただいたご意見を踏まえまして、【計画（素案）49 ページ〈公園などの子どもの遊び場の整備〉】の記載内容を一部修正いたします。</p> <p>また、【計画（素案）48 ページ〈放課後子ども教室〉】に記載のとおり、市内の全小学校において、放課後子ども教室を開催しています。</p> <p>こうした既存の施設や取組みをしっかりと活用いただけるよう、実施内容の見直し等を行いながら、周知に努めてまいります。</p> <p>ご意見ありがとうございました。</p>
担当課	生涯学習課、地域創造課、こども未来課

第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画（素案）
に対する市民意見（パブリックコメント）と市の考え方

No.	2
ご意見	<p>小学生保護者の、浅口市は子育てしやすいまちだと思えるかという評価は、平成25年と平成30年を比べてあまり変わっていません。「第1期浅口市子ども・子育て支援事業計画」のアンケートで小学生保護者が子育てしやすいまちだと思わない理由に挙げていた、公園が少ない、児童館がないという項目を改善していくのはどうでしょうか？公園が少ない、児童館がないという不満は、小学生が安心して遊べる場がないということを示していると思います。</p> <p>改善策として「プレーパーク(冒険遊び場)を作る」という意見を挙げさせていただきます。先日早島と倉敷で開催されたプレーパークについての話を聞きに行きました。</p> <p>プレーパークを作ることで、小学生が安心して遊べる場がないという改善策になるのではないかと思います。自然の中で、自分の責任で自由に遊べる場があれば、子どもたちが、“これからの時代を生き抜く力”を自然に身に付けられるのではないかと考えます。</p> <p>子どもたちが昔ほど外で自由に遊ぶことができなくなった今、このような場があれば親として大変嬉しいと思いました。</p>
素案該当ページ	31 ページ
ご意見に対する市の考え方	<p>プレーパークとは、遊具を備えた従来の公園とは異なり、子どもたちの想像力で遊びを作りだすことの出来る遊び場をいいます。国内で開設しているプレーパークの多くは、地域の団体が主体となり運営していますが、現在、市内にはこうした団体が存在していないこともあり、開設の予定はありません。</p> <p>小学生が安心して遊ぶことのできる場所については、【計画（素案）49 ページ〈公園などの子どもの遊び場の整備〉】に記載のとおり、身近なコミュニティ広場の整備支援や大型遊具のある総合公園の環境整備を行っているところです。こうした公園のほか、公民館や体育館、武道館等の公共施設についても、利用申請のうえご使用いただくことも可能です。なお、夏季休業中に天草体育館において、子どもの遊び場を開設しています。</p> <p>また、【計画（素案）48 ページ〈放課後子ども教室〉】に記載のとおり、市内の全小学校において、放課後子ども教室を開催しています。</p> <p>こうした既存の施設や取組みをしっかりと活用いただけるよう、実施内容の見直し等を行いながら、周知に努めてまいります。</p> <p>ご意見ありがとうございました。</p>
担当課	生涯学習課、地域創造課、こども未来課

第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画（素案）
に対する市民意見（パブリックコメント）と市の考え方

No.	3
ご意見	<p>まだまだ鴨方町内の待機児童が多いようなので、鴨方東幼稚園の3年保育、もしくはこども園が理想。私立〇〇園もあるが、保育士がおらず、設備が少ないために（部屋など）定員が少ない。私立〇〇園は、一時保育もしていないので不便。</p>
素案該当ページ	37 ページ
ご意見に対する市の考え方	<p>浅口市における待機児童数※は、平成28年度以降、0人で推移しています。幼稚園の3年保育については、【計画（素案）58ページ〈確保方策の考え方〉】に記載のとおり、市内の各施設の利用動向を踏まえ、検討を行うことといたします。また、幼稚園における預かり保育の提供体制を充実させ、保育ニーズへの対応を強化してまいります。</p> <p>私立の幼児教育・保育施設につきましては、設置者である法人が、施設の利用定員や実施事業を決定することとなります。</p> <p>今後も引き続き、設置法人との緊密な連携を図りながら、【計画（素案）37ページ〈確保方策の考え方〉】に記載のとおり、幼児教育・保育の利用ニーズに応じた受け皿の確保を行い、提供体制を整えてまいります。</p> <p>また、全国的に保育士不足が問題となっており、浅口市でも例外ではありません。【計画（素案）37ページ〈保育士等の人材確保の取組み強化〉】に記載のとおり、保育士等の安定的な人材確保のための就職相談会を継続して実施するとともに、保育支援者の配置に対する補助制度を創設し、保育士等の離職防止や働きやすい職場環境の整備を支援します。</p> <p>いただいたご意見を踏まえまして、【計画（素案）37ページ〈保育士等の人材確保の取組み強化〉】の記載内容を一部修正いたします。</p> <p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>※待機児童とは、保育の必要性の認定がされ、保育所及び認定こども園（以下、「保育所等」という。）への利用申込がされているが、定員が一杯で入所できない児童をいい、市内に利用可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等のみの利用を希望する児童等を除きます。</p>
担当課	こども未来課

第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画（素案）
に対する市民意見（パブリックコメント）と市の考え方

No.	4
ご意見	<p>子どもが4人いますが、どの子の時も保育所が満員で「寄島なら空いてますが…」と言われます。8年前から同じです。働きたいけど、育休延長しなければいけないのが当たり前のようで、色々取り組んで下さってるのは分かりますが、改善されているか分かりません。</p>
素案該当ページ	37 ページ
ご意見に対する市の考え方	<p>平成28年4月以降、市内に5つの認定こども園が、幼稚園や保育所からの移行又は新設により設置・運営されたことで、幼児教育・保育の提供体制の整備が進められました。なお、市内の人口集中地域に近い幼児教育・保育施設では、定員を超えて入所希望が出る場合がありますが、浅口市では市内全域を1区域として教育・保育提供体制の整備を行っているところです。</p> <p>今後も引き続き、私立の幼児教育・保育施設の設置法人との緊密な連携を図りながら、【計画（素案）37ページ〈確保方策の考え方〉】に記載のとおり、幼児教育・保育の利用ニーズに応じた受け皿の確保を行い、提供体制を整えてまいります。</p> <p>ご意見ありがとうございました。</p>
担当課	こども未来課

第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画（素案）
に対する市民意見（パブリックコメント）と市の考え方

No.	5
ご意見	<p>学童保育の先生が人数に明かに足りていません。これでは小学校に上がっても、保護者が安心して預けることはできません。民間に委託できるところは委託し、また、空き家などあれば有効活用し、学童保育を増やしてください。</p>
素案該当ページ	39 ページ
ご意見に対する市の考え方	<p>放課後児童クラブの運営は、国及び市が定める運営基準に基づき、保護者を中心とした運営委員会が行っています。支援員等の配置については、前述の運営基準に則って、市内の全放課後児童クラブにおいて、児童数に応じて支援員等を適切に配置しています。</p> <p>市といたしましては、各運営主体との緊密な連携を図りながら、【計画（素案）62 ページ〈確保方策の考え方〉】に記載のとおり、引き続き支援員確保に向けた処遇改善等を実施し、運営面の支援を行うとともに、小学校の余裕教室や既存施設の改修等により、地域の実情に応じて施設整備を検討してまいります。</p> <p>ご意見ありがとうございました。</p>
担当課	こども未来課

第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画（素案）
に対する市民意見（パブリックコメント）と市の考え方

No.	6
ご意見	<p>仕事を始めたいと思っているが、短時間希望。夏休みのみの学童利用をしたいが六条院はやっておらず。そもそも学童の人数がかなりの人数で、職員に対しての人数ははるかに超えていると聞いた。そうなると目も行き届かないのではないか。学童施設の新設と職員増員希望。</p> <p>一人で出かけられる年齢になったとしても、私の住んでいる地域の公園は地域が高齢で誰一人利用していない。そこに遊びに行くと目も届かず、鴨方町に今回不審者情報もあったしとてもじゃないけど遊びに行かせられない。人手不足というならば、まず人材確保のため、時給などアップしてみたらどうか???</p>
素案該当ページ	39 ページ
ご意見に対する市の考え方	<p>放課後児童クラブの運営は、国及び市が定める運営基準に基づき、保護者を中心とした運営委員会が行っています。支援員等の配置については、前述の運営基準に則って、市内の全放課後児童クラブにおいて、児童数に応じて支援員等を適切に配置しています。</p> <p>市といたしましては、各運営主体との緊密な連携を図りながら、【計画（素案）62 ページ〈確保方策の考え方〉】に記載のとおり、引き続き支援員確保に向けた処遇改善等を実施し、運営面の支援を行うとともに、小学校の余裕教室や既存施設の改修等により、地域の実情に応じて施設整備を検討してまいります。</p> <p>また、放課後児童クラブの利用形態については、年間を通じて利用できる「通常保育」と長期休業中のみに利用できる「長期休業保育」があり、ご指摘のとおり、長期休業保育を実施していないクラブがあります。その場合の受け皿として、たけっ子クラブが長期休業中の他校受け入れを行っています。なお、浅口市では放課後児童健全育成（放課後児童クラブ）事業の提供区域を1区域（市内全域）として整備を行っているところです。</p> <p>ご意見ありがとうございました。</p>
担当課	こども未来課

第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画（素案）
に対する市民意見（パブリックコメント）と市の考え方

No.	7
ご意見	<p>六条院こども園の預かり事業の先生が1人減らされました。ほとんどの保護者がそれを知りません。人件費の削減でしょうか？必要な人件です。一時預かりも一部の人は無料になり、まだまだ増えると思います。元の体制に戻してください。外で遊びたい子や中で遊びたい子が別れた場合や、トイレの時、何かトラブルが起きた場合、1人では必ず目から離れてしまう子どもがでてきてしまいます。また、それができないなら、減らした理由や、1人の対処方法などを園の保護者に明確に示してください。</p>
素案該当ページ	41 ページ
ご意見に対する市の考え方	<p>国が定める一時預かり事業（幼稚園型）の職員の配置基準は、3歳児以上では児童20人に対し職員1人で、かつ2人を下回ることはできないとされていますが、園の職員からの支援を受けられる場合は、専任職員は1人でよいこととなっています。</p> <p>浅口市は、この国の基準のとおり職員を配置しておりますが、ご意見を踏まえ、専任職員が1人の場合の対応について、他の園職員からの支援を行うなど安全に保育ができる体制に努めてまいります。</p> <p>なお、いただいたご意見は、【計画（素案）41ページ〈一時預かり事業（幼稚園型・一般型）〉】に記載の事業の具体的な実施方法であるため、今後の事業実施の際の参考とさせていただきます、計画（素案）については原文のままとします。</p> <p>ご意見ありがとうございました。</p>
担当課	こども未来課

第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画（素案）
に対する市民意見（パブリックコメント）と市の考え方

No.	8
ご意見	<p>公立幼稚園で土曜保育を再びできるようお願いしたいです。土曜仕事の親はたくさんいます。幼保と管轄がちがいますが、協力できないのか、浅口独自でもできると助かります。</p>
素案該当ページ	41 ページ
ご意見に対する市の考え方	<p>幼稚園における預かり保育は、令和元年度までは、各幼稚園単位で設置されている運営委員会が主体となり実施しています。運営主体が異なることで、提供する保育の内容等に違いがあったため、市内で一体的な提供体制を整えるべく、令和2年度から幼稚園事業として預かり保育を実施することとなります。このことにより、幼稚園の預かり保育は、国が定める一時預かり事業（幼稚園型）と位置付けられ、資格職員の配置や施設面積等の基準を満たす環境で実施することとなります。併せて、国及び県からの財政措置を受けられることとなり、より安定した事業実施が可能となります。</p> <p>なお、幼稚園事業となることで、預かり保育は、開園日及び長期休業中の開設となり、土曜日は実施いたしません。かねてからご要望が多かった、学校行事等の理由で利用いただける一時保育を全幼稚園で実施いたします。</p> <p>今後は、【計画（素案）41 ページ〈一時預かり事業（幼稚園型・一般型）〉】に記載のとおり、提供体制の充実を図り、利用しやすい環境づくりに努めてまいります。</p> <p>ご意見ありがとうございました。</p>
担当課	こども未来課

第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画（素案）
に対する市民意見（パブリックコメント）と市の考え方

No.	9
ご意見	<p>病児保育は、他市に行く時間の余裕はありません。市内にほしいです。</p>
素案該当ページ	41 ページ
ご意見に対する市の考え方	<p>病児保育事業の病児対応型を実施する要件として、病院・診療所等における専用スペースの確保と看護師等の職員配置がありますが、現在、市内で要件を満たす施設がなく、実施の予定はありません。そのため、【計画（素案）41 ページ（病児・病後児保育事業）】に記載のとおり、県内18の市町と協定を結び、広域的に利用できる体制をとっております。</p> <p>なお、病後児対応型につきましては、私立敬親保育園にて実施しています。ご意見ありがとうございました。</p>
担当課	こども未来課

第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画（素案）
に対する市民意見（パブリックコメント）と市の考え方

No.	10
ご意見	<p>幼稚園や小学生対象の施設が少ないように感じます。児童館があると嬉しいです。</p>
素案該当ページ	49 ページ
ご意見に対する市の考え方	<p>全国の児童館の設置数は平成 18 年度をピークに減少傾向にあり、「地域の児童館が果たすべき機能及び役割に関する調査研究（平成 27 年度）」によると、市区町村の児童館の設置率は、62.2%で、そのうち令和元年度までに児童館の休止・廃止を検討している市区町村は 14.5%とされています。この背景としては、少子化の進行や共働き世帯の増加等による子どもを取り巻く環境の変化が考えられます。</p> <p>浅口市においても、【計画（素案）7 ページ〈女性の労働力率〉】に記載のとおり、平成 29 年の女性の労働力率は、30 歳代前半が 73.8%、30 歳代後半が 78.2%となっており、大幅な増加傾向にあります。これは、結婚・出産した後も働き続ける女性が増えたことによるものと考えられ、こうした就労世帯の増加に対応するため、放課後児童健全育成（放課後児童クラブ）事業を推進しています。</p> <p>小学生を対象とした施設については、【計画（素案）49 ページ〈公園などの子どもの遊び場の整備〉】に記載のとおり、身近なコミュニティ広場の整備支援や大型遊具のある総合公園の環境整備を行っているところです。こうした公園のほか、公民館や体育館、武道館等の公共施設についても、利用申請のうえご使用いただくことも可能です。なお、夏季休業中に天草体育館において、子どもの遊び場を開設しており、今後も既存施設を活用した子どもの遊び場の確保に努めてまいります。</p> <p>いただいたご意見を踏まえまして、【計画（素案）49 ページ〈公園などの子どもの遊び場の整備〉】の記載内容を一部修正いたします。</p> <p>また、【計画（素案）48 ページ〈放課後子ども教室〉】に記載のとおり、市内の全小学校において、放課後子ども教室を開催しています。</p> <p>児童館としての施設にこだわらず、こうした既存の施設や取組みをしっかりと活用いただけるよう、実施内容の見直し等を行いながら、周知に努めてまいります。</p> <p>ご意見ありがとうございました。</p>
担当課	こども未来課

第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画（素案）
 に対する市民意見（パブリックコメント）と市の考え方

No.	11
ご意見	<p>浅口市内、できれば鴨方町内（浅口市中心部）に児童館がほしい。未就園児対象ののびっこなどを利用することもあるが、兄や姉がいると一緒にいけない上に、雨天休日などの場合の小中学生の遊び場がない。子供はしっかり身体を動かすことが必要で、集団の中で学ぶことも多い（学校外で）。ぜひとも児童館をつくってほしい！！！！</p>
素案該当ページ	49 ページ
ご意見に対する市の考え方	<p>No. 10の「ご意見に対する市の考え方」に同じ。</p>
担当課	こども未来課

第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画（素案）
に対する市民意見（パブリックコメント）と市の考え方

No.	12
ご意見	<p>放課後児童クラブの他に児童館があると子どもも親も選択肢が増えます。浅口市には、子ども専用の遊び場（屋内）がないのがとても不便です。のびっこも寄島もどこも兼用です。他にこのような市があるのでしょうか…</p>
素案該当ページ	49 ページ
ご意見に対する市の考え方	<p>No. 10の「ご意見に対する市の考え方」に同じ。</p>
担当課	こども未来課

第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画（素案）
 に対する市民意見（パブリックコメント）と市の考え方

No.	13
ご意見	<p>小学生だけでも安心して遊べる児童館が欲しい。 以前福山市に住んでいたが、民間の学童や児童館はそこら中にあるし、学童保育も月額 3000 円程度らしい。子育てしやすいというのに惹かれ浅口市に引越してきたが、保育料無料化となった今では福山市にいた方が負担少なく働きやすかったのでは…とってしまった。</p>
素案該当ページ	49 ページ
ご意見に対する市の考え方	<p>No. 10 の「ご意見に対する市の考え方」に同じ。</p>
担当課	こども未来課

第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画（素案）
に対する市民意見（パブリックコメント）と市の考え方

No.	14
ご意見	児童館をつくってほしい。小学生が安心して遊べ、学べる空間がほしい。
素案該当ページ	49 ページ
ご意見に対する市の考え方	No. 10の「ご意見に対する市の考え方」に同じ。
担当課	こども未来課

第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画（素案）
に対する市民意見（パブリックコメント）と市の考え方

No.	15
ご意見	<p>夏休みや冬休みの雨の日だと、浅口市には5歳以上の子が遊ぶところがありません。概ね3歳以下であれば、のびっこやマイトリーを利用できますが、大きくなるにつれ、親があんしんして子どもが遊べる場所がありません。そのような場所をもっとたくさん作ってください。</p>
素案該当ページ	49 ページ
ご意見に対する市の考え方	<p>5歳以上の子どもが利用できる施設については、【計画（素案）49 ページ〈公園などの子どもの遊び場の整備〉】に記載のとおり、身近なコミュニティ広場の整備支援や大型遊具のある総合公園の環境整備を行っているところです。こうした公園のほか、公民館や体育館、武道館等の公共施設についても、利用申請のうえご使用いただくことも可能です。なお、夏季休業中に天草体育館において、子どもの遊び場を開設しており、今後も既存施設を活用して、子どもの居場所の確保に努めてまいります。</p> <p>いただいたご意見を踏まえまして、【計画（素案）49 ページ〈公園などの子どもの遊び場の整備〉】の記載内容を一部修正いたします。</p> <p>また、【計画（素案）48 ページ〈放課後子ども教室〉】に記載のとおり、市内の全小学校において、放課後子ども教室を開催しています。</p> <p>こうした既存の施設や取組みをしっかりと活用いただけるよう、実施内容の見直し等を行いながら、周知に努めてまいります。</p> <p>ご意見ありがとうございました。</p>
担当課	こども未来課、生涯学習課

第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画（素案）
に対する市民意見（パブリックコメント）と市の考え方

No.	16
ご意見	<p>No.62（公園などの子どもの遊び場の整備）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨の日でもあそべる、すべり台やジャングルジム等の遊具がある施設がほしい。屋内、もしくは屋外でも屋根があると雨天でも遊べるので助かります。 ・年代別に遊ぶ場所をわけて安全に遊べるような施設があると助かります。公園等で、小学生と幼児がまざって遊んで、危険を感じる場合があります。 ・天草公園やかもがた町家公園での夏季の水遊びで、テントの周りをブルーシートで覆うとか簡易的でいいので更衣室を作ってほしい。今は家から水着を着て行って、帰りは車で服に着替えさせてますが、女の子の着替えが特に不安です。
素案該当ページ	49 ページ
ご意見に対する市の考え方	<p>ふれあい交流館サンパレアの施設内には、幼児向けの遊具を備えた遊び場を設置しており、雨の日でも室内で遊んでいただくことができます。</p> <p>また、既存の体育館、武道館、ふるさとかもがたプラザ等は、遊具はありませんが、全天候型の施設となっており、スポーツだけでなく、子どもの遊び場としても利用申請のうえご使用いただけます。</p> <p>今後、天草公園のじゃぶじゃぶ池やかもがた町家公園を水遊び場として開設する際は、いただいたご意見を踏まえ、テント等を活用した簡易の更衣室の設置を検討します。また、天草公園体育館と鴨方海洋センターには更衣室がありますので、こちらをご利用いただくこともできます。</p> <p>なお、いただいたご意見は、【計画（素案）49 ページ〈公園などの子どもの遊び場の整備〉】に記載の事業の具体的な実施方法であるため、今後の事業実施の際の参考とさせていただきます、計画（素案）については原文のままとします。</p> <p>ご意見ありがとうございました。</p>
担当課	生涯学習課、文化振興課、寄島分室

第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画（素案）
に対する市民意見（パブリックコメント）と市の考え方

No.	17
ご意見	<p>No. 65（通学路の安全確保）について</p> <ul style="list-style-type: none"> 池の周りにフェンスがないところが多く、子どもが過って落ちそうで怖いです。自宅近くだと益坂の松井地区の池です。
素案該当ページ	49 ページ
ご意見に対する市の考え方	<p>ため池の維持管理の観点から、フェンス等の設置は行っておりません。ただし、道路と近接する箇所については、必要に応じてガードレールなどの設置を行っています。恐れ入りますが、保護者の方におかれましては、お子様に池に近づかないようご指導をお願いしたいと思います。</p> <p>なお、通学路については、【計画（素案）49 ページ〈通学路の安全確保〉】に記載のとおり、各学校（PTA）からの危険箇所の報告を受け、道路管理者及び警察等による合同点検を実施し、対策や改善等を行っています。必要に応じて、PTA や学校を通じて、通学路の危険箇所をご報告ください。</p> <p>ご意見ありがとうございました。</p>
担当課	建設課、学校教育課

第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画（素案）
に対する市民意見（パブリックコメント）と市の考え方

No.	18
ご意見	<p>無料送迎の市の車が走っていますが、市に住む人みんな利用できるならば、なぜ「鴨方整形外科」の前で停まるのに、「のびっこ」や「公園」に止まらないのですか？</p> <p>お年寄りの利用するところばかりに停まっています。それではお年寄りしか利用しなくなるのは当然です。子どもが利用するところにも停まってください。</p>
素案該当ページ	無し
ご意見に対する市の考え方	<p>市営バス「ふれあい号」は、市民アンケートにてご要望が多かった商業施設、医療機関、公共施設などを中心に、地域をきめ細かく巡回する路線で運行しています。</p> <p>1便当たりの運行時間や利便性を総合的に検討いたしますので、全てのご要望にお応えすることは難しい状況でございます。</p> <p>いただいたご意見は運行見直しの際に、勘案してまいりたいと考えておりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>※いただいたご意見は、公共交通に関する施策の内容であり、【計画（素案）の35ページ〈施策体系〉】に記載している、子ども・子育て支援事業計画における施策に含まれないため、担当課へ内容を伝えさせていただきました。</p>
担当課	地域創造課